

# 刻む会

たより



NO. 4

9.1.11.8

長生炭鉱の「水非常」を

歴史に刻む会

(代表 山口 武信)

宇都市鍋倉町2-2(澄田方)

電話 0836・21・8238

## 長生炭鉱「水非常」殉難者の碑の

### 文言草案について

私達の運動は、その目的のひとつにピーヤの保存などとともに、謝罪の意味をこめ殉職者全員の氏名を銘記した碑の建立をにかけています。このことを市に要望したり、また具体的に進めるために募金を開始したりしていくには、碑に刻む文章の内容を早めに決めておく必要があります。

勿論、碑の形態や大きさもはっきりしていない現在、碑に刻む込むことの出来る文章の長さも決まっています。検討のため、の碑文章案を布引さんに書いて

て頂きました。事務局会議で話し合い、一部修正したものを十月二一日の例会で皆さんにお配りし、検討をして頂きました。(二頁参照) 例会では多くの方々から様々な意見が出ましたが、その中の主なものを以下に列記します。

☆自由渡航と強制連行を分けて記述する必要があるだろうか。自由渡航と言う言葉は、あくまでも日本側からの発想による言葉ではないか。

☆五〇数名と八〇数名に分けて記述するよりは、一三三名と一括した方がインパクトを与えるのではないか。

☆日本人労働者の死にわざわざ哀悼の意をささげる必要があるだろうか。いや、同じ犠牲者なのだから捧げるべきである。

☆碑文の最後を謝罪を言う形で終わるのは不適當ではないか。謝って許されることではないので、むしろ再びこの様なことを起こさないという将来へ向けての決意、誓いで結ぶ方がいいのではないか。

☆私達の運動は在日朝鮮人の人権問題である指紋押捺拒否者支援運動の延長線上にあるのだから、単なる犠牲者の追悼をすることとは異なるのではないか。

遺族の手紙 (記者への手紙)

碑文検討の意見



# 碑 難 者 の 故 事 水 鉦 炭 生 長

(第1次案)

一九四二年二月三日、ここ長生炭鉦の水没事故は百八十三名の痛ましい犠牲者を出した。この時期の「石炭増産」という至上命令に、技術的な無理を重ねたためである。そして、坑道の再使用の不可能と犠牲者の遺体収容の困難を感じた炭鉦幹部の決断により、坑口は閉ざされてしまった。その故に、今でもこの沖の海底には、犠牲者たちの遺体が水に漬かつて横たわっている。

彼等の内、四十数名の日本人労働者の死は、戦争の混乱の中で顧みられもしなかつた。私たちは深く同情と哀悼の意を捧げる。

また、五十数名は、自由渡航の朝鮮人であった。彼等は日本の植民地政策により、朝鮮に於ける土地と働く場所とを奪われて日本に渡航し、その末にこの事故に遭つたのである。さらに、八十数名は、日本の軍国主義政府により、強制連行されて来た朝鮮人であつた。彼等は親や兄弟や妻子など愛する者たちと引き裂かれ、危険に満ちた海底炭鉦に入れられて死んで行つたのである。

このような、非人道な植民地政策を強行した軍国主義政府を、私たちは恥じる。そして、被害者となつた朝鮮の人々に、心からお詫びを申し上げたいと思う。

一九九一年〇月〇日  
長生炭鉦の水非常を歴史に刻む会

☆朝鮮人と言う言葉はどうだろうか／當時は朝鮮人と言う呼称が広く使われていたのだからいいのではないか。

☆事故原因を記す必要があるだろうか／いや事故そのものが忘れられようとしてゐるのだから必要だと思ふ。

☆「ピーヤ」と言う言葉が全く記されていないがこれでいいのか。

☆全体に言葉が難しすぎる。三十年、五十年経つた時にほとんど読めないということにならないだろうか。今でも子供達には読めない言葉が多く使われていると思ふ。等々

布引さんが草案を書いて下さつたので、具体的な意見が多く出で活発な話し合いをすることが出来ました。今後も引き続きいて検討を加えて、私達の意図が十分にもりこまれ、かつ長い年月をこえて耐えることの出来るような解りやすい碑の文言が作り上げられる様、努力していきたいと思つています。(文責 島)

## 宇部市・山口県に要請行動の報告

十月十七日、宇部市と山口県  
に対する要請書を提出しました。

当会からは山口武信、澄田亀  
三郎、藤井舒夫、森重雅子、嶺  
野宏明、仲介の労をとって下さっ  
た佐々木明美県会議員。

午前九時十分より、宇部市役  
所で小笠原広報公聴課長に会い、  
署名簿（一四三七名、前回と合  
わせると二六八七名になる）及  
び「長生炭鉱殉難者の遺族の住  
所別並び替え」を手渡し、次の  
ことを要望した。

ピーヤの見える事故現場に日  
本人としての謝罪を含めた文言  
と犠牲者全員の氏名を刻んだレ  
リーフ（銘板）或は碑を建立し  
たい。

事故現場のコンクリート堤防  
にレリーフをはめこむこと、或  
いは堤防道路わきに碑を建立す

ることを許可して欲しい。

これに対する市の回答は、①  
碑或いはレリーフの建立場所は  
海に向いてピーヤを望める場所  
がよい。②私個人としてはよい  
と思うが、道路課等関係各課の  
意見を聞いて決めるとのことだ  
した。

このあと記者クラブで会見。  
NHKも取材にきており、当日  
の昼前に県庁記者クラブで記者  
会見しているときにニュースで  
放映されました。

午前十一時すぎに山口県庁総  
務部国際交流室長寺田幹生氏ら  
三氏に会い、宇部市と同じく署  
名簿と「長生炭鉱殉難者の遺族  
の住所別並び替え」を手渡しま  
した。

そのうえで、県庁に対しては、  
次のことを要請しました。

①長生炭鉱の水没事故で殉職  
した一八三名のうち一三三、一  
三六名が朝鮮人と推定されます  
が、その多くが創氏改名による  
通名しか判っておりません。朝  
鮮人殉難者の本籍地と思われる  
現韓国の役場に本名の問い合わせ  
をして欲しい。

②ピーヤの所有権は現在まで  
の調査では長生炭鉱株式会社、  
頼尊家、日本国、海岸管理者た  
る宇部市、漁業権者たる漁業組  
合のいずれにあるかを確定でき  
ない。確定するために長生炭鉱  
の調査をして欲しいこと。

これに対する回答は、①慶尚  
南道については同庁に直接、他  
の道については慶尚南道を通じ  
て本名の照会をする。②引き続  
き調査するということでした。

（文責 嶺野）

# 市民が炭鉱跡保存運動

「歴史風化させるな」



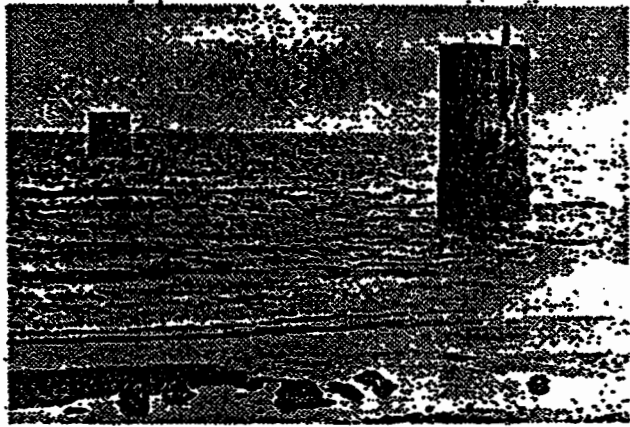
戦時中、水没事故で朝鮮名を集めたこのほど県や市人百三十一人にヒヤ保存の要請書を出した。

三人の犠牲者を出した山口県宇部市西岐を多岐の朝鮮人が取った。

波の海底炭鉱「長生炭鉱」の数が少ない遺物であるヒヤ（排気筒）を保存し、炭鉱の歴史を後世に正しく伝えよう」と、地元市民が

全国  
運動の輪がひろがる  
(全国の新聞約20紙に掲載されました)

一九四二年三月三日、坑道に海水が流れ込む水没事故が起こり、百八十三人が死亡。戦時中のため、事故はほとんど外部に知らされず、遺体も約半世紀たった今も引き揚げられていないという。



市民らから保存の声があがっている長生炭鉱の遺物。ヒヤ、山口県宇部市西岐渡

今では同炭鉱は廃坑状態で、安全面から坑口や巻きやぐらなどが取り壊され、静かな海岸線の海面にぽつんと突き出した二本のヒヤだけが当時の面影を残し、股ととも、同炭鉱にかか

秋田新聞夕刊(九一・九・六)

## 《《《 事務局から 》》》

十月二七日、殉職者ご遺族宛の手紙を発送しました。大韓民国内一二通、朝鮮民主主義人民共和国国内六通、計一一八通でした。何人からご返事がいただけるか期して待っていきましょう。

◆このための費用として一通につき切手代二〇〇円、国際返信用切手券代三〇〇円、計五〇〇円かかり、会計は大赤字になりました。新会員をお誘い下さると共にカンパをお願いします◆

十一月十八日(月)夜七時より宇部市総合福祉会館で例会開催。碑文第二次草案の検討をします。碑文の確定、本名の確認(全員は無理としても)、設置場所の確保、の三条件が整ったら、募金活動に入れるでしょう。いよいよ正念場を迎えるわけです。衆知を集めて頑張りますよう。